

訪問看護利用料金表（介護保険適用）

R3. 4. 1 適用

	区 分	単位数	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基本 利用 料金	訪問看護Ⅰ 1 20分未満	319単位	342 円	683 円	1,024 円
	訪問看護Ⅰ 2 30分未満	476単位	510 円	1,019 円	1,528 円
	訪問看護Ⅰ 3 30分以上1時間未満	827単位	885 円	1,770 円	2,655 円
	訪問看護Ⅰ 4 1時間以上1時間30分未満	1,131単位	1,211 円	2,421 円	3,631 円
	訪問看護Ⅰ 5 理学療法士等による訪問の場合（1回20分につき）	299単位	320 円	640 円	960 円
	介護予防訪問看護Ⅰ 1 20分未満	308単位	330 円	659 円	989 円
	介護予防訪問看護Ⅰ 2 30分未満	456単位	488 円	976 円	1,464 円
	介護予防訪問看護Ⅰ 3 30分以上1時間未満	798単位	854 円	1,708 円	2,562 円
	介護予防訪問看護Ⅰ 4 1時間以上1時間30分未満	1,093単位	1,170 円	2,339 円	3,509 円
	介護予防訪問看護Ⅰ 5 理学療法士等による訪問の場合（1回20分につき）	289単位	310 円	619 円	928 円

※ 基本単位等にはサービス提供体制強化（6単位）を含みます

※ 准看護師が指定訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減

※ 理学療法士等が1日2回（40分）を超えて訪問する場合 上記単位数の10%減

（介護予防の場合） " 上記単位数の50%減

（介護予防の場合）開始月から起算し12月を超えた場合 上記単位数から5単位減（1回につき）

※ 夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合 ... 上記単位数の25%増

※ 深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増

加 算 利 用 料 金	区 分	サービス内容等		単位数	1 割負担	2 割負担	3割負担
	初回加算	初回の訪問看護を行った月。		300 単位	321 円	642 円	963 円
	緊急時訪問看護加算	24時間体制で看護に関する相談を希望される方。必要に応じて訪問も可能。		574 単位	615 円	1,229 円	1,843 円
	特別管理加算	Ⅰ 対象者は下記状態（※ 1）の利用者		500 単位	535 円	1,070 円	1,605 円
		Ⅱ 対象者は下記状態（※ 2）の利用者		250 単位	268 円	536 円	803 円
	ターミナルケア加算	死亡日及び死亡日前14日以内に 2 日以上ターミナルケアを実施した場合。		2,000 単位	2,140 円	4,280 円	6,420 円
	複数名訪問加算	看護師・准看護師等が 2 名で訪問した場合。	30分未満	254 単位	272 円	544 円	816 円
			30分以上	402 単位	431 円	862 円	1,291 円
	長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場合。		300 単位	321 円	642 円	963 円
	退院時共同指導加算	主治医と連携し在宅生活における指導を行い、内容を文書で提供した場合。		600 単位	642 円	1,284 円	1,926 円
	看護・介護職員連携強化加算	痰の吸引等が必要な利用者に係る助言等の支援を訪問介護員に対し行った場合。		250 単位	268 円	536 円	803 円
	中山間地域等加算	対象地区（※ 3）に居住する利用者のみ。		基本利用単位に 5 % を加算			

※ 1 ① 悪性腫瘍患者・気管切開患者

上記で医師より指導管理を受けている状態にある方

② 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

- ※ 2 ① 自己腹膜かん流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法
自己導尿・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方
② 人工肛門・人工膀胱を設置している状態にある方
③ 重度の（真皮を越える）褥瘡がある方
④ 点滴注射を週 3 日以上行う必要があると認められる状態にある方

- ※ 3 早良区（脇山 1・2 丁目、大字脇山、大字小笠木、大字椎原及び大字板屋）
西区（玄界島、小呂島）

交通費	事業実施区域内	負担なし
	事業実施区域外	実費負担 ※ 4

- ※ 4 本文 2 の（1）のサービスを提供する地域以外にお住まいの方は、実施地域を越えた場所を起点とした交通費（公共交通機関利用）の実費をいただきます。

90分を超える訪問看護料	特別管理加算対象者以外の方	1,300円／30分毎
--------------	---------------	-------------

死後の処置料	20,000円 + 処置材料費
--------	-----------------

開示にかかる手数料	開示方法	利用料
	閲覧（立ち会い）	2,000 円（1 件あたり）
	閲覧（口頭による説明付き立ち会い）	3,000 円（1 件あたり）
	複写の提供	20 円（1 枚につき）
	電子媒体による記録の場合	20 円（用紙 1 枚につき）